２　“子ども・健康・福祉”のまちづくり

(1) 子育て支援の充実

〇一人ひとりの子どもが健やかに成長することができるよう、「第２期上三川町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、幼児期の学校教育・保育、地域における子ども・子育て支援を総合的に推進し、幼稚園や認定こども園、保育所等の教育・保育の充実をはじめ、児童虐待の防止やひとり親家庭等の自立支援など援護を必要とする子育て家庭への支援、仕事と子育ての両立支援、子育てしやすい安心・安全な生活環境の整備など、多面的な取り組みを計画的に進める。

事　業　名		単･補	予算額 (補助額)	所管課	事　業　の　概　要
1	児童手当支給事業	補助	511,040千円 (433,258千円)	子ども家庭課	次世代を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、養育者に対して手当を支給する。 令和4年10月支給分から、一定以上の所得がある場合、児童手当・特例給付が支給されなくなる。 〇対象となる子ども 0～3歳未満　15,000円／月 3歳以上小学校修了前（第1子、第2子）　10,000円／月 3歳以上小学校修了前（第3子）15,000円／月 中学生　10,000円／月 特例給付　5,000円／月
2	医療費助成事業	補助	150,138千円 (44,828千円)	子ども家庭課	乳幼児及び小中学生を対象に、保険診療の自己負担額を助成し、子育て家庭の経済的支援を図るとともに疾病の早期発見と受療の促進を図る。 〇対象児童　４，４００人 妊産婦及びひとり親家庭の親と児童（満１８歳になった年度末までで所得制限あり）を対象に、保険診療の自己負担額を助成し、子育て家庭の経済的支援を図るとともに疾病の早期発見と受療の促進を図る。 〇妊産婦５４０人　・　ひとり親家庭２４０世帯
3	ベビーギフト事業	単独	2,970千円	子ども家庭課	新たに出生した子を祝福し、誕生祝品を贈呈する。 〇１万円相当分の育児に関わる物品の目録（カタログ)を交付する。
4	保育所等助成事業	補助	185,135千円 (96,087千円)	子ども家庭課	私立保育園が実施する特別保育事業等に必要な経費を助成する。（子ども・子育て支援交付金事業、一歳児担当保育士増員事業、食物ｱﾚﾙｷﾞｰ対応給食提供事業、等） 〇認定こども園上三川幼児園・あけぼし保育園・蓼沼保育園・ふざかしおひさま保育園・上三川保育園・ゆいのわ保育園・大山保育園・認定こども園しらさぎ幼稚園・トータスキッズ・ふじやま園 保育所等整備交付金の交付 （しらさぎセントラル保育園）

事　業　名		単･補	予算額 (補助額)	所管課	事　業　の　概　要
5	放課後児童 健全育成事業	補助	53,781千円 (35,921千円)	子ども家庭課	昼間保護者のいない家庭の児童に対し、放課後等の家庭生活及び社会生活において必要な生活習慣、遊び等を家庭的雰囲気の中で学習する場を提供し、児童の健全育成活動の向上を図る。 ○各放課後児童クラブ （町内全小学校区で実施） 指定管理者による運営
6	第３子以降 出産祝金事業	単独	9,000千円	子ども家庭課	次代を担う子どもが健やかに生まれ、育成される社会の実現に向け、第３子以降児の出産に対し赤ちゃん誕生祝金を交付する。 ○児童１人　200,000円　　４５人
7	ファミリー・ サポート・ センター事業	単独	55千円	子ども家庭課	子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と育児の援助を行いたい人（提供会員）が、それぞれ会員となり、会員同士が相互に援助活動（主に子どもの預り）を実施し、地域全体で子育て家庭を支援することにより、児童の福祉の向上を図る。
8	子育て支援 センター事業	補助	4,583千円 (3,066千円)	子ども家庭課	子育ての支援拠点として、多様な子育て支援活動を実施し、子育て家庭へのきめ細かな育児支援を行う。 ○親子の居場所作り、子育てに関する相談、 育児に関する情報提供、子育てサークル等の 育成・援助、子育て支援事業のネットワーク化
9	不妊治療費 助成事業	単独	5,400千円	子ども家庭課	人工授精、体外受精及び顕微授精の治療を受けている夫婦に対し、その費用の一部を助成する。 なお、県の実施する不妊に悩む方への特定治療支援事業の助成額及び医療保険各法の規定に基づく保険者若しくは共済組合の定める給付額を控除した後の額を基準とする。 ○自己負担額（基準額）の１/２ １年度あたり上限200,000円　最長５年 平均 100,000円　　５４件

(2) 学校教育の充実

〇確かな学力と生きる力の育成を重視した特色ある教育活動を推進するとともに、学校施設・設備並びに教育機器等を整備し安全な学校教育環境の確保に努める。

事　業　名		単･補	予算額 (補助額)	所管課	事　業　の　概　要
1	適応指導教室事業	単独	5,735千円	教育総務課	不登校等の児童・生徒に対する教育支援を行う。
2	タブレット型端末 整備事業	単独	41,545千円	教育総務課	タブレット型情報端末を導入することにより、授業を改善する手立てとして活用し、学力の向上を図る。
3	小中学校学級 運営等改善事業	単独	48,496千円	教育総務課	小中学校に非常勤講師を配置し、きめ細かな指導の充実を図る。 〇小学校　34,638,000円 中学校　13,858,000円
4	児童等登下校時 防犯活動推進事業	単独	1,623千円	教育総務課	パトロール車による通学路巡回を実施し、防犯対策を強化する。
5	小中学校 教育機器・ 備品整備事業	補助	54,654千円 (500千円)	教育総務課	情報基礎教育の充実を図るため、パーソナルコンピュータを整備するとともに、教育内容・方法等の多様化に対応して、図書・視聴覚機器等教材備品の整備を図る。 〇小学校　25,259,000円 中学校　29,395,000円
6	学校図書館司書 配置事業	単独	10,276千円	教育総務課	小中学校図書館に司書を配置し、児童・生徒の読書量の増加による学力向上や読解力の向上につなげるため、読書活動の推進を図る。
7	小中学校 ＡＬＴ配置事業	単独	27,615千円	教育総務課	小中学校に外国語指導助手を配置し外国語活動の充実を図るとともに、国際理解教育の推進を図る。

(3) 社会福祉体制の充実

○少子高齢化が急速に進行する中で、子どもから高齢者及び障がい者などだれもが「支えあい(愛)　助けあい(愛)　つながり感じて暮らすまち」という第２次地域福祉計画の基本理念の実現に向けて、福祉教育や啓発活動を推進し、町民の福祉の心の醸成に努めるとともに、社会福祉協議会や民生委員・児童委員などの福祉活動を育成・支援していく。
○高齢者の方が生きがいを持ち、健康で楽しく自己実現がかなえられる人生が送れるよう、保健事業の推進や医療費の適正化対策に努める。７５歳以上の方々の「生活を支える医療」を提供するため、栃木県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、後期高齢者医療制度を推進する。
○介護を要する高齢者等が、住み慣れた地域で適切な介護サービスが受けられるよう、居宅・施設・地域密着型サービス基盤の充実を図り、介護サービスが必要な人への適切なサービス供給やサービスの質の確保など、介護保険事業の適正な運営に努める。

事　業　名		単･補	予算額 (補助額)	所管課	事　業　の　概　要
1	社会福祉協議会 補助事業	補助	55,587千円 (776千円)	健康福祉課	社会福祉事業の中核的組織である社会福祉協議会が行う各種事業に要する経費及び運営費に対し助成し、その育成強化を図る。 ○社会福祉協議会運営費補助・各種団体補助・地域活動推進事業・ボランティアセンター事業・生活福祉資金等貸付事業
2	国民健康保険事業 （国民健康保険事業特別会計）	補助	2,847,000千円 （国県負担金・県交付金 2,068,148千円）	住民課	健康でいきいきとした毎日を送れるように、地域の皆で保険料を出し合って支える「助け合い制度」である国民健康保険事業を適正に推進する。
3	後期高齢者 医療事業 （後期高齢者医療特別会計）	補助	330,000千円 （県負担金 43,905千円）	住民課	将来にわたって高齢者が安心して医療を受けることができるよう後期高齢者医療制度を適正に推進する。
4	介護保険給付事業 （介護保険事業特別会計）	補助	2,145,412千円 （国県負担金 735,076千円）	健康福祉課	要介護状態になっても自立した生活ができるようにという理念の基に、家族介護の軽減や受給者の支援のため、介護保険給付事業を適正に推進する。

(4) 高齢者支援の充実

○高齢者の心身の健康状態を保持し、生活状態を安定させるため、保健事業及び福祉事業の充実を図る。虚弱高齢者を減らし、元気な高齢者を一人でも多くするため、またひとり暮らし高齢者や高齢者世帯においても安心して暮らせるよう、生きがいづくり、生活の包括的な支援、高齢者の虐待防止等各種保健福祉サービスを実施する。
○各種サービスを提供するため、地域包括支援センターをはじめとする民間も含めた高齢者保健・福祉事業を進める。

事　業　名		単･補	予算額 (補助額)	所管課	事　業　の　概　要
1	シルバー 人材センター 運営補助事業	単独	9,000千円	健康福祉課	高齢者の生きがいの充実や活力ある地域社会づくりを目的として、社会参加を希望する高齢者に臨時的かつ短期的な就業機会を提供するシルバー人材センターの安定運営を支援するため、人件費等の一部を助成する。
2	老人福祉措置事業	単独	7,583千円	健康福祉課	６５歳以上の方で、環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な方を養護老人ホームに入所させることや虐待を受けた高齢者に対し短期入所生活介護など一時避難の場を提供することにより、高齢者福祉の充実を図る。
3	敬老祝金支給事業	単独	7,990千円	健康福祉課	町民の長寿を祝し、節目年齢になる高齢者に祝い金を支給する。 ８０歳：　5,000円　　８５歳：10,000円 ９０歳：20,000円　　９５歳：30,000円 １００歳：100,000円
4	介護予防・日常 生活支援総合事業 （介護保険事業 特別会計）	補助	56,980千円 （国県負担金 16,543千円）	健康福祉課	要支援状態等になることの予防若しくは要支援状態の軽減・悪化防止のために、介護予防事業対象者を把握し、事業を実施する。また独り暮らし高齢者、両老世帯の生活実態把握を行い、必要に応じて支援を行う。
5	包括的支援事業 （介護保険事業 特別会計）	補助	65,623千円 （国県負担金 40,562千円）	健康福祉課	高齢者が住み慣れた地域で、尊厳ある生活を継続することができるようにするために、地域の高齢者の心身の健康の維持、保健、福祉、医療の向上及び生活の安定のために必要な援助・支援を包括的に提供する。また、虐待防止・権利擁護のための支援も併せて行う。

(5) 障がい者支援の充実

○すべての障がい者が地域社会の一員として元気に暮らせるよう、第２次障がい者基本計画の基本理念である「共に助け合い　自分らしく輝けるまち　かみのかわ」の一層の浸透を図るとともに、第６期障がい福祉計画・第２期障がい児福祉計画に沿って、総合的な相談・情報提供体制及び障がい者を対象とした各種サービスの充実、障がい者関連施設の充実・活用、就労や社会参加の促進に向けた施策を推進する。

事　業　名		単･補	予算額 (補助額)	所管課	事　業　の　概　要
1	難病患者等 福祉手当支給事業	単独	8,208千円	健康福祉課	難病の患者等に福祉手当を支給し、福祉の増進を図る。 ○支給額月３千円

事　業　名		単･補	予算額 (補助額)	所管課	事　業　の　概　要
2	重度心身障がい者 医療費助成事業	補助	60,037千円 (21,487千円)	健康福祉課	重度心身障がい者に対して医療費の一部を助成することにより、保健の向上と福祉の増進を図る。 ○対象：身体障がい者手帳１・２級 療育手帳Ａ１・Ａ２ 精神障害者保健福祉手帳１級
3	自立支援医療費 支給事業 （更生医療） （育成医療） （養育医療）	補助	33,930千円 (22,601千円)	健康福祉課	身体障がい児・者の日常生活や社会経済活動への参加促進を図るため、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づき、その身体機能障がいを除去又は軽減させることを目的とした医療費の自己負担の一部を給付する。
4	障がい者 自立支援給付事業	補助	722,212千円 (541,509千円)	健康福祉課	障がい児・者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常及び社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスの給付、補装具の交付や修理その他の支援を行い、障がい児・者の福祉の増進を図る。 ○介護給付費、訓練等給付費、補装具費支給、障がい児通所給付費
5	地域生活支援事業	補助	50,124千円 (14,617千円)	健康福祉課	障がい児・者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常及び社会生活を営むことができるよう、各種の福祉サービスを実施する。 ○相談支援事業、コミュニケーション支援事業、移動支援事業、日中一時支援事業、訪問入浴サービス事業、日常生活用具給付事業、地域活動支援センター事業、自動車改造助成事業
6	上三川 ふれあいの家 「ひまわり」 運営事業	単独	2,300千円	健康福祉課	在宅の身体障がい、知的障がい及び精神障がい児・者の自立と社会参加を目指すと共に、その介護を行う家族等に対し支援を行う。
7	上三川町 こども発達支援 センター運営事業	単独	3,000千円	健康福祉課	療育が必要な児童に心身の発達の促進を図る。
8	緊急一時支援事業	単独	841千円	健康福祉課	障がい者の介護者が病気、入院、死亡その他のやむを得ない理由により介護することができなくなった場合、一時的に受け入れ支援を行う。

(6) 健康づくり・医療体制の充実

○町民一人ひとりが健康寿命（健康で生活できる期間）を延ばし、生涯にわたって健康で元気に暮らせるよう、健康増進計画に基づき、上三川いきいきプラザを活用した生活習慣病の予防・改善のための運動事業や、地域ぐるみの自主的な健康づくりを促進するとともに、子どもが健やかに産まれ、育成される社会づくりに向けた母子保健事業の充実や精神保健・感染症対策の充実など、ライフステージに応じた保健事業の充実を図る。
○また、疾病の発見、治療、リハビリテーション等に至る一貫した医療サービスに対するニーズの高まりや救急・休日・夜間等の医療ニーズに応えられるよう、町内外の医療機関との連携や広域的連携を強化し、地域医療体制の充実を進める。

事業名		単･補	予算額 (補助額)	所管課	事業の概要
1	高齢者 予防接種事業	単独	22,482千円	健康福祉課	伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防するため高齢者を対象に予防接種を行い、公衆衛生の向上及び健康増進に寄与する。 ○高齢者インフルエンザ予防接種の実施 ○高齢者用肺炎球菌予防接種の実施
2	風しんの 追加的対策	補助	4,878千円 (1,722千円)	健康福祉課	伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防するため風しんの抗体検査・予防接種を実施し、公衆衛生の向上及び健康増進に寄与する。 抗体検査の結果、十分な抗体量が確認できなかった場合は予防接種を実施する。
3	母子予防接種事業	単独	112,545千円	子ども家庭課	伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防するため個別予防接種により予防接種を行い、公衆衛生の向上及び健康増進に寄与する。 ○定期：Ｂ型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、４種混合、３種混合、不活性化ポリオ、ＢＣＧ、水痘、ＭＲ（麻しん、風しん）日本脳炎、２種混合、子宮頸がん、ロタ ○任意：成人対象の風しん・ＭＲ（麻しん、風しん）、おたふくかぜ、中学３年生・高校３年生相当対象のインフルエンザ
4	母子健康教育事業	補助	44,009千円 (5,560千円)	子ども家庭課	母子保健法及び発達障害者支援法に基づき、母子保健に関する知識の普及及び乳幼児の健康増進を図るため、保健指導・健康診査等を実施する。 ○健康診査等：妊産婦健診、新生児聴覚検査、乳幼児健康診査（４か月・１０か月・１歳６か月・３歳）５歳児発達相談、フッ素塗布、２歳児歯科健診、妊産婦歯科健診 ○教室等：プレママ・パパ教室、離乳食教室、思春期保健事業等 ○相談、訪問指導：育児相談、新生児訪問等 ○子育て世代包括支援センター運営

事　業　名		単･補	予算額 (補助額)	所管課	事　業　の　概　要
5	特定健康診査・ 特定保健指導事業	補助	18,047千円 (12,197千円)	健康福祉課	内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した特定健康診査及び特定保健指導を実施し、疾病の予防、心身の健康の保持増進を図る。
6	がん・ 結核検診事業	補助	69,460千円 (895千円)	健康福祉課	疾病の早期発見による早期治療に繋げるため、各種の検診を実施し、町民の健康の保持及び増進を図る。
7	医療用ウィッグ等 購入費助成事業	補助	750千円 (600千円)	健康福祉課	がんの副作用等により医療用ウィッグ、乳房補正具が必要な方に対し、購入費用の助成をすることにより心理的・経済的な負担を軽減し、療養生活の向上（ＱＯＬ）を図ることを目的とする。
8	健康づくり事業	補助	3,193千円 (593千円)	健康福祉課	町民一人ひとりの健康づくりに対する意識や取り組む意欲を高め、健康寿命の延伸を図る。 また、上三川いきいきプラザを活用し、生活習慣病予防の実践運動教室等を実施するとともに、地域での健康づくりを推進するため支援を行う。 ○健康マイレージ事業 ○ＦＵＮ＋ＷＡＬＫ ○地域での健康づくり事業 （かんたんフィットネス教室、 自主運動グループサポート事業、 集まれ！ウォーキングビギナー教室等）
9	上三川 いきいきプラザ 管理運営事業	単独	225,704千円	健康福祉課	保健センター機能、総合健康活動促進機能、町民交流センター機能、青少年健全育成機能、保健福祉関連諸機能の5 つの機能を活用し、すべての町民の福祉の向上と健康維持増進を支援する。
10	新型コロナ ウイルスワクチン 接種事業	補助	72,706千円 (69,900千円)	健康福祉課	国の基準に基づき、新型コロナウイルスワクチン接種を実施する。